

衆院での強行採決に抗議し、戦争法案廃案に向け草の根からのうねりを！

九条の会事務局 2015年7月21日

7月16日、政府与党は衆院で戦争法案の採決を強行しました。国会審議を通じて違憲性がいよいよ明白になった法案を、しかも国民の多数が反対を表明しているなか、強行採決したことは二重の意味で立憲主義を踏みにじる暴挙にほかなりません。私たちは、この暴挙に強く抗議するとともに、全国の九条の会が戦争法案を廃案に追い込むために全力をあげることを訴えます。

九条の会事務局は、戦争法案の提出を前にした5月1日、「訴えと提案」を發表し、戦争法案を潰すために全国の会が草の根から立ちあがることを訴え、7つの具体的行動を提案しました。九条の会がいまこそ、全国津々浦々で草の根からの反対の世論を巻き起こし、国会内外での連携を強めるため地域、分野で共同の行動を追求しようと呼びかけました。

この間、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」という、かつてない共同が実現し、SEALDsなどの新しい運動が生まれました。それらの呼びかけによって国会を取り巻く行動がくり返し行われ、その声に励まされて国会での政党どうしの連携も強まりました。地域の声を受けて全国265に上る地方議会で法案の撤回、慎重審議を求める意見書が採択されました。

しかし、戦争法案を廃案に追い込む闘いは、これからです。世論の高まりこそが、安倍内閣を追いつめる力です。「草の根から共同を重視して」、を合い言葉に決意を新たに地域、職場、学園に入りましょう。いまこそ、九条の会の出番です。

来る8月12日には、改めて戦争法案阻止に向けての先駆的活動を持ち寄りみんなのものにするために、「戦争法案は廃案に！9条守れ 九条の会交流・討論集会」を開きます。ぜひ、12日をめざして、一回りも二回りも広い活動を持ち寄りましょう。

<九条の会事務局主催>

戦争法案は廃案に！9条守れ 九条の会交流・討論集会

会期末に向けてどのような運動を展開するか。各地域・分野の九条の会による経験や意見を交流します。参加希望の方は、お名前、所属の九条の会、住所、電話・FAX番号を事前に事務局までFAX・メール・郵便でご連絡下さい。

▽日時 8月12日(水) 18:00~20:30

▽参加費 無料

▽会場 東京しごとセンター 東京都千代田区飯田橋3-10-3

(JR、地下鉄東西線・有楽町線・南北線 飯田橋駅下車 徒歩10分)

▽概要 開会挨拶(渡辺治)／各地・各分野からの発言／参加者による交流・討論／まとめ

▽申込 九条の会事務局 FAX:03-3221-5076 Eメール:mail@9jounokai.jp

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7-303

この集会に先立って『戦争法案』廃案に向けて 法学者と学生・市民のつどいを14:30より同会場で、開催します。こちらにもご参加ください。